

2016年3月8日

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社メンバーズ
代表取締役社長 剣持 忠
(コード番号：2130)

メンバーズ、月額固定給4%のベースアップ実施を決定

～2019年度を目途に平均残業時間50%削減、月額固定給25%増、年収20%増を目指す～

株式会社メンバーズ(本社:東京都中央区、代表取締役社長:剣持 忠、以下「メンバーズ」)は、2016年4月の給与改定において全社員を対象に月額固定給4%のベースアップを実施することを決定いたしました。また、平均残業時間50%削減などの生産性向上の取り組みを実施し、月額固定給を段階的に引き上げ、2019年度を目途に月額固定給25%のベースアップ、ならびに年収20%アップを目指してまいります。

■背景および目的

メンバーズでは、社員全員が自分らしいキャリアを築き、社会・顧客・仲間への貢献にやりがいを持って働き、健康で豊かな生活を送ることを目指す「超会社」コンセプト(※1)を経営指針として掲げております。長期的に社員と共に健全に成長・発展していくために、社員が健康に働ける職場づくり、ワークライフバランスへの取り組みを最重要テーマの一つとして捉え、取り組んでまいりました。

このたびメンバーズでは、社員の経済的基盤の充実を図り、永く働ける環境づくりの一環として、2016年4月の給与改定において全社員を対象に、月額固定給4%のベースアップ実施を決定いたしました。平均残業時間50%削減などの生産性向上の取り組みを実施し、月額固定給を段階的に引き上げ、2019年度を目途に月額固定給25%のベースアップ、年収20%アップを目指します。

また、残業時間削減の取り組みでは、当社代表の剣持を責任者、社員をメンバーとした「時短推進委員会」を設置することといたしました。

これらの取り組みを通じて、社員の士気を高め、社員が永く働き、長期的に高い成果を出し続けることで、顧客企業への提供サービスの品質向上、さらには株主価値の向上に繋がると考えております。

■概要

○2016年4月1日からの実施内容

ベースアップ率:月額固定給の4%

時期:2016年4月1日から実施

対象:全社員(執行役員除く)

○2019年度までの目標設定

数値目標:月額固定給の25%増、年収20%増

時期:2016年4月1日から2019年4月1日(段階的なベースアップを予定)

対象:全社員(執行役員除く)

※ベースアップは、平均残業時間削減などの成果・条件に応じて、段階的に実施いたします。

News Release

平均残業時間削減の取り組み

生産性向上の各種取り組みを実施し2019年度を目途に、社員全体の平均残業時間の50%削減を目指します。また、残業時間削減の取り組みを、より有効かつ効率的に進めるため、当社代表の剣持を責任者として「時短推進委員会」を設置し、積極的に推進してまいります。

残業時間削減の取り組みは、下記を予定しております。

- ・業務体制を見直し、チーム内でのバックアップ体制を構築。
- ・管理職の長時間労働是正に向けたマネジメント力強化のための説明会を実施。
- ・部署ごとの残業時間実績のモニタリング、公開、フォローアップを実施。
- ・経営層から顧客企業に対する時短施策に対する理解促進。
- ・No残業Dayの実施の徹底。

※1 超会社:メンバーズがミッションに基づいた経営を進めるための指針です。「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現する企業活動を目指しています。<http://www.members.co.jp/story/>

■ 株式会社メンバーズ(証券コード:2130)

所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX 37階

代表者:代表取締役社長 剣持忠

資本金:7億8,300万円(2015年3月末時点)

U R L:<http://www.members.co.jp/>

Facebook:<http://www.facebook.com/Memberscorp>

Twitter:http://twitter.com/Members_corp

■ 本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社メンバーズ

経営企画室 広報担当 岡田、名嘉原

TEL 03-5144-0660 / mail: press@members.co.jp